

**新篠津村 通学路交通安全プログラム**  
**～通学路の安全確保に関する取組の方針～**

平成28年7月

**新篠津村交通安全推進委員会**

**新篠津村通学路交通安全対策推進会議**

## 1. プログラムの目的

平成27年度において、本村においては交通死亡事故死ゼロ3000日を達成いたしました。全国的には通学時の事故が発生していることから、引き続き通学路の安全対策への取組を計画的に実行するため、この度「新篠津村通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全対策を図っていきます。

## 2. 「新篠津村通学路交通安全対策推進会議」の設置

関係機関との連携を図るため、交通安全推進委員会のメンバーのうち以下をメンバーとする「新篠津村通学路交通安全対策推進会議」を設置しております。本プログラムは、本会で策定いたしました。

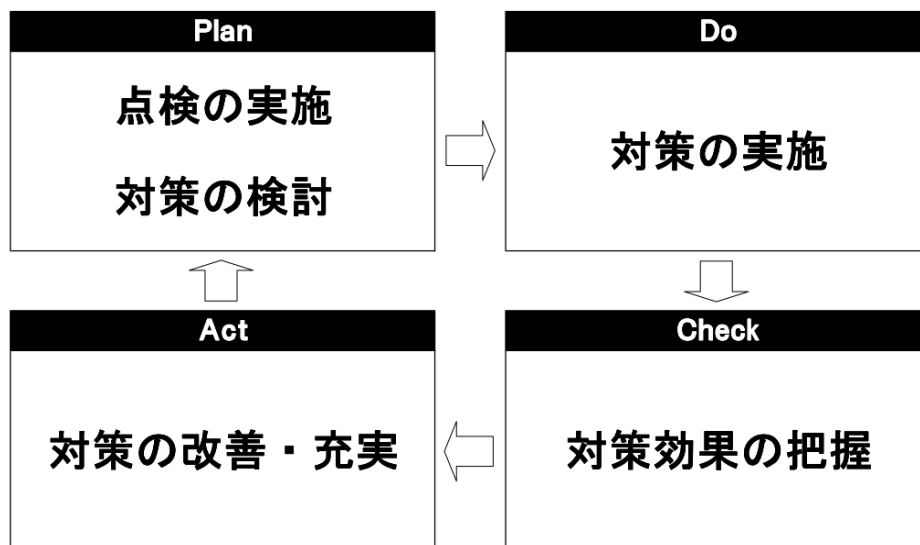
機関名	主な役割
新篠津村 産業建設課	○新篠津村道の維持補修に関すること
新篠津村 住民課	○交通安全施設等整備に関すること ○交通安全教育に関すること
新篠津村教育委員会	○危険箇所の把握 ○児童生徒への指導
江別警察署	○道路交通に関すること
札幌建設管理部	○道道の道路施設に関すること

### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全対策を実施するため、点検後も引き続き、関係機関と連携し点検を実施するとともに、対策実施後の効果の把握を行い、対策の改善及び充実を図ります。

#### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



#### (2) 定期的な点検の実施

##### ①点検の実施時期等

1. 適宜、小学校区において点検を実施します。
2. 効率的・効果的に点検を行うため、新篠津村交通安全推進委員会及び新篠津村通学路交通安全対策推進会議において、重点課題がみつかった場合はその都度設定し、点検を実施します。

##### ○点検の体制

3. 小学校区（本村は1校）の、点検を行います。

#### (3) 対策の検討

- ・点検の結果から明らかになった対策必要箇所に応じて、歩道整備や防護柵設置などのハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策の具体的な実施メニューを検討します。

#### (4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

#### (5) 対策効果の把握

- ・ 点検結果に基づく対策実施後の状況について、学校が主体となり、対策効果を把握します。その際、対策実施箇所の確認など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握をします。

#### (6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの対策済内容については、対策箇所がある場合については「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。